

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

No	素案	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	P1	素案全体に関すること	・SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念はまさに本計画が目指すものである。「持続可能」という概念を位置付けることが大切である。	SDGsは誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。熊本市教育大綱との整合性を考慮し、P1「1 計画改訂の趣旨」にSDGsの理念を追記いたします。	1 修正
2	P5		・第1次計画の方針2で保護者の評価が小中学校とも下がっている。なぜそうなったのか具体的に記すべき。	P5【方針2の評価】【成果及び課題】において「その結果、学校へはより多様なニーズへの対応が求められるようになったことから、保護者の評価は低くなっていると考えられる。今後は特別支援教育についての理解・啓発を図るとともに、多様化する児童生徒への支援に対し、細やかに対応できるよう学校がより積極的に保護者と共通理解を図りながら～」を追記いたします。	1 修正
3	P9	方針1「切れ目ない一貫した支援体制の構築」について	・切れ目ない一貫した支援を、SDGsの理念に則り、誠実に実行されることを誰もが理解できるよう明記すべき。	前述した通り、熊本市教育大綱との整合性を考慮し、P1「1 計画改訂の趣旨」にSDGsの理念を追記いたします。	1 修正
4	P9		・家庭と教育と福祉との連携は、避けて通れない課題の一つと考える。	本市でも、家庭と教育、福祉との連携は重要と考え、P9方針1【取組の目標】①に「家庭や、関係機関と連携した支援体制の構築」と追記いたします。	1 修正
5	P16		・家庭、教育、福祉の三者会議（トライアングル事業）をモデル校で実施し、取組を広げてほしい。	家庭、教育、福祉の連携の視点に立った実践を推進してまいります。	4 事業参考
6	P17		・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」は市共通の様式を作成できないか。	P17【3】(1)の文に『「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「就学支援シート」の市共通の参考様式を作成いたします』と修正いたします。	1 修正
7	P17		・「個別の指導計画」などを指導要録のように校務支援システムで行えないか。	各計画等は子どもの実態に応じて、担任によるアレンジが必要となることが多いため、校務支援システムでの作成はできませんが、校務支援システムのファイルデータ管理システムを活用することにより、学年持ち上がりがよりスムーズになります。	3 説明理解
8	P17	・支援情報の引継ぎについて、モデル校（対象者を絞って）で、どのように実施され、どのような効果があるのか追跡調査をしてほしい。	有効な引継ぎ方法について、モデル校での実践等をもとに検証してまいります。	4 事業参考	
9	P18	・巡回相談で市立特別支援学校ももちろんだが、県立や附属特別支援学校との連携も大切である。	P18【4】(1)①において「市立以外の特別支援学校とも連携し」と追記いたします。	1 修正	
10	P19	方針2「教職員の専門性の向上」について	・通常学級にいる発達障がいのある子どもへのフォローアップが必要である。	本市でも、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりは重要と考え、方針2の中で取り組んでまいります。	3 説明理解
11	P19		・熊本市版のユニバーサルデザインの冊子があれば、取組が広がると思われる。	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進するため、わかりやすい資料提供を行うなど、共通理解の方法を今後検討いたします。	4 事業参考
12	P19		・特別支援教育の視点を生かした授業づくりはモデル校を中心として地域やブロックでの実践を検討するとよいのではないか。	P19【5】(2)において「授業公開」の後に「等」と追記し、より効果的な方法を検討してまいります。	1 修正
13	P22		・専門性向上は必要だが、研修等が増えすぎないようにしてほしい。	より効果的な研修となるよう検討してまいります。	4 事業参考
14	P23	・市教育委員会主催の研修が、認定講習の単位取得につながればありがたい。	認定講習について市教育委員会は主管しておらず、熊本市教育委員会主催の研修を認定講習にはできません。	3 説明理解	

15	P11		・ 中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級は情緒通級教室としての位置づけの方が現状に合っているのではないか。	特別支援学級において力を十分に伸ばすことができる生徒もいることから、本市では中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級も必要と考えます。	3 説明理解
16	P11		・ 「通級による指導があれば」という表現は「通級による指導により」への変更を検討ください。	ご指摘の通り、P11方針3の文を「通級による指導により」に修正いたします。	1 修正
17	P12		・ 成果指標3-①のR6目標に「巡回相談70回」とあるが、何に対しての数字か分からない。	P12【成果指標3-①】において「市立特別支援学校2校のセンター的機能による年間巡回相談の回数」と修正いたします。	1 修正
18	P25		・ 特性に応じた教育課程の編成と実施には、研修講座のみならず、巡回指導したり、個別や学校単位での研修が必要ではないか。	研修講座のみならず様々な機会を活用した研修により、多様なニーズに応じた取組が必要なため、P25【11】(3)において、研修講座の後に「や巡回相談、学校単位の研修等」を追記いたします。	1 修正
19	P25		・ 特性のある子どもが特別支援学級で手厚い指導を受けられるように、特別支援学級への転籍の審議を厳しくできないか。	就学支援委員会では、学校教育法施行令及び文部科学省が定めるそれぞれの学びの場による指導の対象となる障害の種類及び程度をもとに審議しており、今後も適正に審議してまいります。	3 説明理解
20	P25 P26	方針3 「連続性のある多様な学びの場の充実」について	・ 進路について、各特別支援学校並びに各支援機関と連携して行ってほしい。	一人ひとりの社会的自立実現に向けた進路の指導については、今後も各学校において各支援機関とも連携しながら丁寧に進めてまいります。	4 事業参考
21	P27		・ 特別支援学校の巡回相談の取組として「積極的な巡回相談の実施」とあるが漠然としているので、具体的説明がほしい。	P27【12】(2)の文中に「特別支援学校の教員で組織する地域支援部を周知し、園・学校が相談しやすい体制を整えます。そして、各学校からのニーズに応じて積極的に～」を追記いたします。	1 修正
22	P30		・ 多くの学校に通級指導教室があると各学校での校内支援委員会で選択肢が広がると思われる。	各学校での選択肢を広げるためにも、通級による指導を拡充していきます。	2 既記載 (P30)
23	P30		・ 通級指導教室の対象児童が増えており、増設を望む。また、将来的には特別支援教室を各学校に設置することを望む。	通級による指導の拡充を進め、指導形態等も含めてより効果的な方法を検討し、指導の充実に努めてまいります。	4 事業参考
24	P30		・ 通級担当教員の養成が一番の課題である。現在開設されている教室を複数で担当するなど、教員を戦略的に養成していく必要がある。	通級による指導の拡充するにあたっては、教員の養成も含めてより効果的な方法を検討し、指導力の向上に努めてまいります。	4 事業参考
25	P30		・ 熊本市立高等学校における通級による指導の実施に向けた検討を望む。	熊本市立高等学校と平成さくら支援学校との連携を進め、通級による指導の実施に向けた準備を進めてまいります。	3 説明理解

26	P13		・より実態に迫れる成果指標を考えるべきである。例えば児童生徒の何%が何回経験したかというような成果指標が有効ではないか。	子どもの実態を踏まえて捉えることを基本とし、子どもたち自身が共に学ぶことの良さを実感として感じる事が、将来の共生社会を担う人材育成で最も大切であると考え、成果指標を設定いたしました。	3 説明理解
27	P31		・実りある交流及び共同学習を経験できるような手立てや取り組みが必要である。	交流及び共同学習のポイントをまとめたマニュアル等を作成し、より実りのある交流及び共同学習の実施につなげてまいります。	4 事業参考
28	P31		・近隣に「特別支援学校」または「小中学校」がある学校において交流学習は行っているのか。	校区内に特別支援学校がある小中学校では、すべての学校において工夫を凝らした様々な形で交流を行っております。今後も、より充実したものとなるよう取り組んでまいります。	3 説明理解
29	P34	方針4 「共生社会の実現に向けた教育の推進」について	・疑似体験プログラム等を総合学習の一環として取り入れてはどうか。	P34【17】(1)に「様々な障がいの疑似体験」を追記し、今後も様々な学習を通して、障がい者理解教育の推進を図ってまいります。	1 修正
30	P34		・障がい者理解教育推進には、障がい当事者をゲストティーチャーとして呼ぶなど、関わり合いを通じた学習も有効ではないか。	P34【17】(1)の「来て来て先輩事業」の後に「における障がいのある方の招へい」を追記し、障がい者理解教育に努めてまいります。	1 修正
31	P36		・「学校全体への支援」の質を向上させるためには、教員の交流だけでなく、PTAや育成クラブ職員、部活動外部指導者等にも十分配慮した取り組みを望む。	特別支援教育をより充実していくために、子どもに関わる方に対する特別支援教育の啓発・理解に努めてまいります。	4 事業参考
32	P37		・講演会等を「本市のHPで紹介します」とあるが、パソコンやスマホを持っていない人もいるので考慮してほしい。	ご指摘の通り、様々な状況の方へ配慮した表現となるよう、P37【18】(3)②の文中に「ホームページやテレビ・ラジオの市政広報番組で」を追記いたします。	1 修正
33	—		・特別な支援を必要とする子どもたちを取り巻く地域社会に対する防災・防疫対策についての啓発活動に主体的・積極的に取り組んでほしい。	特別な支援を要する子どもの防災・防疫対策については、大変重要と考えていることから、関係各課で連携して取り組んでまいります。	5 その他
34	—	その他	・教育委員会や各学校での障がい者雇用をもっと増やすべきである。	熊本市教育委員会では、障がいのある方を対象とした教員や学校事務職員の採用をしているほか、会計年度任用職員として事務局や学校の事務、学校の環境整備を行う障がいのある方を雇用しています。今後も、障がいのある方の雇用の増加や就労の定着に取り組んでまいります。	5 その他